

第1回 都立大学駅周辺地区 交通バリアフリー推進懇談会 議事録

日時：平成14年11月27日(水) 19:00~21:00

場所：八雲住区センター地下1階 プレイルーム

< 凡例 > 参加者からの意見 ・ 目黒区からの意見

1. 懇談会の進め方について

懇談会は、地域の合意形成に向けた意見交換にあたるのではないかな。

- ・ 基本構想 (H13~H15 で策定) の中に位置づけていく

事業計画の作成に意見が反映されるようにしてほしい

- ・ 地域の合意形成への意見交換とあるのは、主要経路についてのことで H16 以降、特定経路については意見を聞いていく。

2. 質疑・応答

懇談会の意見を聞いて協議会に持っていくというのは都合のよいものだけが残るのではないかな。

(本来交通バリアフリーは地域に根ざしたものであるはず)

・ ~ H15 基本構想策定 策定に向け懇談会の意見把握 ←



・ H16 ~ 関係事業者が特定事業を実施 特定事業実施に向け調整 (協議会) ←

- ・ 懇談会意見は協議会に反映
- ・ 協議会では H22 までの特定事業の実現性を調整
- ・ 今後協議会に懇談会代表の参加を検討する

関係事業者は特定事業実施の費用を負担するのか。

・ 公安委員会：信号整備
・ 東京都：都道
・ 目黒区：区道

→ それぞれが特定事業を実施

事業者の予算状況に事業実施如何が左右されるのではないかな。(特に東急電鉄やバスなどの民間会社)

- ・ 交通バリアフリー法では基本構想ができると、関係事業者が基本構想に基づき、実施計画を作成し、H22 までに一体的に事業実施。

国から予算は出ないのか。

- ・ 事業者が補助の申請をすれば優先的に配慮される予定 (ただし、既存の補助事業を利用する)

沿道の一般の人が店舗等の段差をとる場合、自己負担になるのか。

- ・ 交通バリアフリーは移動の円滑化に関わる事業が対象となっている。店舗で一定面積以上のバリアフリー化は都の福祉のまちづくり条例で対応

一定面積以下の人がバリアフリー化できないのか。(特に入口)

- ・ 予算がある場合、使える制度がある。

文化ホールへの南北道路で歩行環境が悪い。それに対して当時区は交通整理するという話があった。最近歩道が人でいっぱいとても歩けない状況であり、だまされた気分である。

事業者の意見が優先されかねないのではないのか。

- ・ 交通バリアフリーでは構想に対して事業者は協力することになっており、それを区でも期待。交通バリアフリー法では特定旅客施設(都立大学駅)と特定施設(区民キャンパス)を結ぶ経路で幅員2mの歩道のあるものを特定経路に設定。

まちづくり計画を作成している頃から参加している。これまでの検討などを踏まえてほしい。

「事業計画の作成」にある「その他」の中には東京電力は入っているのか。歩行空間のバリアフリー化に向けて電線地中化の話が前から出ている

懇談会はガス抜きのようなもので意見が十分取り込まれないのではないのでは。

- ・ 交通バリアフリー法の事業要件、特に幅員2mの歩道の確保が大きい。(H22の期間の縛り)
- ・ 幅員2m未満の歩道のバリアフリー化については、都の福祉のまちづくり条例で考えていく(例)幅員2m未満だが電線を地中化したい等
- ・ 目黒区としては国と都の両方の制度を一体にして構想をつくりたい。
- ・ 駅周辺で地区の特性があり、福祉のまちづくりについては、それらの状況を踏まえてH16以降に進めていきたい。
- ・ 最終的には13駅周辺についてバリアフリー化して行きたい。
- ・ 重点整備地区の特定経路の整備で、電線地中化が必要な場合、東京電力は協力者になるのではないのか。

特定施設や特定経路も含めて意見を聞くか否かの意見も聞く必要はないのか。

交通バリアフリー推進地区の中に懇談会をどのように位置づけるのか。

東急電鉄では駅のエレベーター等の整備が進んでいる。また、東急バスはノンステップバス多く導入している。

~H22までにできない事業が基本構想にあってよいはず。事業計画を強調しすぎている。参加者が本来のバリアフリー化の議論をすべきである。

すなわち、理想的な構想がまずあるべき。その後実現如何を検討するべき。

懇談会の意見が具体的にどのように協議会に反映されるのか、仕組みをきちんと説明してほしい。

- ・ H13 で現況調査し、特定旅客施設と特定施設を結ぶ経路で、幅員 2mの歩道が確保できるものを特定経路（案）として設定した。
- ・ 時間をかけてもバリアフリー化を進めていくものとして主要経路を考えている。

基本構想と特定事業が混在しているのでは。

- ・ 重点整備地区は法に基づいて H22 までに特定経路のバリアフリー化を実現する。特定経路以外でバリアフリーが必要なものは、主要経路で示した。
- ・ 今回それらをたたき台として意見反映。

ホームページでは、特定経路が設定できるものを重点整備地区にしているように見える。後程報告書等を見せてほしい。

- ・ 懇談会と協議会の関係はルールとして明文化
- ・ 協議会は、特定事業の事業者間調整会議であって、基本構想策定の場ではない。基本構想の策定はみなさんの意見を踏まえ、最終的に事務局（目黒区都市計画課）がまとめることになる。

提案：住民代表や事業者代表、区の担当が入る、委員会を設置したらどうか。（住民代表は公募）協議内容は公開。委員会は地区ごとに1つ作るべきだ。事務局と事業者とが行う協議会は1つでいい。

- ・ 提案に対しては、区で調整して述べる。

もっと多くの区民の人の意見が反映できるようにしてほしい

基本構想であれば、本当に区民にとって必要なものが盛り込まれるべきである。すなわち理想像があるべき。（例：特定施設は他にもあってもよい）

- ・ 区民意見の聞き方
 - 1) 高齢者等は、老人クラブ定期会合で行っている
 - 2) ホームページでも行っている
- ・ その他区民意見反映方法を考えて行きたい。
- ・ 仕組みについては、提案をもとに検討していく
- ・ フィールドワークのようなものの中で、放置自転車対策や特定事業などについて皆で話し合っていくつもりでいる。
- ・ 協議会：特定事業の調整の場として考えている
- ・ 基本構想は最終的に行政計画として目黒区が策定する

懇談会の意見は考えていただけることでよいか。

まず理想の絵を描いて、それから特定事業を選べばよい。

理想像 これを考える場を設置してほしい。（ワークショップ等）

まだ、区の都市計画課で構想を策定するイメージがある。

今回の意見への回答はいつになるのか。

- ・ 2回目 12/13（金）19：00～ 八雲住区センター

重点整備地区の区域の線がわからない。

住宅から駅に向かう人がどうやって来るのかを反映して、区域を決めるべき。

根拠を示し、区域を決めるものを出してほしい。

商店の人など住民の協力なしにはバリアフリー化は進められない（区と区民で応分の負担）

- ・ 区の中で検討したい。

情報公開について：仕組みやタイミング（例えば、協議会の資料等の公開情報の入手手段がない。）対象地の人々には情報を伝え意見を聞く仕組みを考えていく。

- ・ 今後、区で検討したい

絵に描いたモチだけでなく食えるモチ（実現できるもの）を考えてほしい。

問題点の図を事前に送付させてほしい

今日の意見を整理して公開してほしい。

- ・ 次回の案内のときに送付する。

次回のプログラムの進め方

- ・ 今回の意見で整理したものを出す
- ・ 問題図のたたき台を出す。 事前送付でよい

資料を事前に出して、意見を聞く場として懇談会を開催する。

より良くしたい人々が参加してくるので予定に縛られなくても良い。

今日のメンバーで固定ではないのだから、区の方も、今日の参加者も他の人を誘ってくる。（1人が、3~4人に声をかけていく）

区はPTAや商店会や通勤者などを集める工夫をする。

多くの人が集まりやすい時間帯にする。

懇談会の回数増も含め、期間も延ばしてほしい。

3. 区から今後の予定等について

- ・ 懇談会のあり方への意見が多かった。
- ・ 区民の方、事業者の意見を聞き区の行政責任において構想を策定するものと考えている。
- ・ 地区とのかかわりに関しては、策定委員会等の提案を含め、今後検討していく。
- ・ 構想検討に当たっては、実現可能性についても視野に入れる。
- ・ H15年度内の策定を目指したいが、場合によっては回数が増え、参加の方に苦勞をかけるが、協力願いたい。
- ・ 情報の伝達について、区広報は手続きの関係で時間を要するが、広報・ホームページの活用など、提供方法を含め地区の人に伝える工夫をしたい。
- ・ 次回の進め方はみなさんの意見や提案も含めて検討したい。
- ・ 各地区によって懇談会の進め方は変わることもあると考えている。

以上